

暮らし

ID 1007487

宇都宮市民憲章表彰
10件を表彰（敬称略）

市民憲章推進協議会では、地道で身近なまちづくり活動を実践している団体などを表彰しました。

最優秀市民憲章賞

▼宇都宮市富士見地区子ども会

青少年育成連絡協議会太鼓部富士見太鼓 おはやし会。

優秀市民憲章賞

▼大谷商工観光協力会、御幸が原小学校学校支援ボランティア校内教育支援センター 見守りボランティア、ひがし子ども和太鼓クラブ。

市民憲章賞

▼陽南中部地区防犯パトロール隊、安藤正弘、植木愛子、山田泰三、北組グリーン・クリーン会、黄ぶな推進協議会。

問 市民憲章推進協議会事務局（みんなでまちづくり課内） ☎（632）2884

ID 1002685

6月1～7日は
水道週間

水の大切さを改めて実感していただくため、施設開放イベントや

パネル展示を行います。

施設開放イベント

▼日時 6月7日（土）午前10時～午後3時。

▼会場 松田新田浄水場（今里町）。

パネル展示

▼期間 6月2～6日。

▼会場 市役所1階市民ホール。

問 経営企画課 ☎（633）3230

宇都宮ブランド
推進協議会
市民委員を募集

宇都宮ブランド推進協議会でブランド戦略について考え、推進していただける委員を募集します。

▼任期 7月～令和9年3月31日。

▼内容 宇都宮市のブランド戦略の取り組み内容などについて、年2～4回程度開催する宇都宮ブランド推進協議会で意見を述べる。

▼応募資格 月～金曜日開催の会議に出席できる市内在住か通勤通学する人。原則、市の他の付属機関の委員を兼ねている人や公務員を除く。

▼募集人数 2人。

▼申込期限 6月20日（必着）。

▼選考方法 書類審査と面接。

問 都市ブランド戦略課 ☎（632）5037

ハクビシンなどの捕獲用箱わなの
貸し出しなどを行っています

ID 1021080

問 農林生産流通課 ☎（632）2477

ハクビシン、タヌキ、アライグマによる被害対策のため、箱わなの貸し出しなどを行っています。ぜひご利用ください。

▼貸出期間 3カ月間（農産物を生産・販売している人は1年間）。

▼対象 市内在住者。

▼申込方法 農林生産流通課（市役所7階）に置いてある申請書（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、直接、農林生産流通課へ。

▼貸出数 1人（1世帯）につき1基まで。

▼料金 無料。

▼その他 捕獲した個体は、市の委託業者が、無料で回収しますので、農林生産流通課までご連絡ください。



▲市HP

ID 1040657

根古谷台遺跡保存活用
計画策定懇談会
委員を募集

根古谷台遺跡の保存・活用について考え、推進していただける委員を募集します。

▼任期 8月1日～令和8年3月31日。

▼内容 根古谷台遺跡の保存・活用について、3回程度開催する策定懇談会で意見を述べる。

▼応募資格 月～金曜日開催の会議に出席できる市内在住か通勤する18歳以上の人。原則、市の他の

ふるさと納税を
活用する
公益活動団体を募集

各団体の公益活動をふるさと納税の使途に指定し、本市が受け入れた寄付金を各団体に交付します。

▼対象団体 特定公益増進法人、NPO法人（特定非営利活動法

付属機関の委員を5つ以上兼ねている人や公務員を除く。

▼募集人数 1人。

▼申込期限 6月20日（必着）。

▼選考方法 書類審査と面接。

問 文化都市推進課 ☎（632）2764

人)、認可地縁団体。

▼対象となる経費 団体の活動経費のうち公益的な事業に必要な経費など。

▼応募期限 6月30日(必着)。

▼応募方法 市に掲載する募集要項を確認の上、必要書類を添えて、送付またはEメールで、〒320

8540 市役所都市ブランド戦略課 ☒ u42000500@city.utsunomiya.tochigi.jp。

▼その他 書面審査の上、支援団体を決定します。

問 都市ブランド戦略課 ☎ (632) 50

39。

ID 1016415
マイナンバーカードの「企業等一括申請」を実施しています



職員が市内の企業などを訪問し、マイナンバーカードの申請を一括して受け付けます。

▼内容 マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影、申請書の受け付け。

▼対象 市内の企業などに勤めている人とその家族(市外に住民票がある人も可)。

▼その他 マイナンバーカード

は、原則、住民票のある市区町村から申請者の住所宛てに本人限定受け取り郵便で送付します。

問 市民課 ☎ (632) 5266

ID 1032546
スポGOMミ in鬼怒川を開催



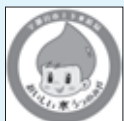
▼日時 7月5日(土)午前10時～11時(小雨決行)。

▼会場 桑島大橋右岸上流付近(上桑島町)。

▼内容 ごみの質と量をポイントで競い合うチーム対抗の河川清掃



「みや水ポータル」を利用すると環境負荷の低減にもつながるよ。



▲アプリのアイコン

「みや水ポータル」のダウンロードはこちら



▲Google Play



▲App Store



▲市HP「みや水ポータルについて」

活動。

▼対象 市内在住か通勤通学者。小学生以下は保護者同伴。

▼定員 先着100人。1グループ3～5人。

▼申込期限 6月20日(必着)。

▼申込方法 直接または電話、ファクス・Eメールで河川課 ☎ (632) 2690、☎ (632) 5370、☒ u1609@city.utsunomiya.tochigi.jp。

住まい

ID 1026664
市営住宅の入居者6月の募集



▼受付日時 6月2～6日、午前8時30分～午後6時。

▼受付会場 宇都宮市営住宅管理センター(中央1丁目・東急コミュニケーション)。

▼抽選会 6月10日(火)。

▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課(市役所9階)、各区分などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。

問 宇都宮市営住宅管理センター ☎ (678) 8861、住宅政策課 ☎ (632) 2553

環境

ID 1005597

蚊の発生を
防止しましょう

蚊に刺されると

発熱や発疹などを主症状とする
デング熱などの感染症を発症する
こともあります。

蚊が媒介する感染症は海外（特
に熱帯や亜熱帯）で多く発生しま
すが、国内での感染報告もあり、
普段から注意が必要です。

蚊の発生を抑えるには

蚊の防除には、ボウフラ（蚊の
幼虫）の生息環境である水たまり
をなくすことが最も効果的です。
次のような場所に不要な水がた
まらないようにしましょう。

鉢植えの受け皿。

雨ざらしのバケツやジョウロ。

古タイヤ。

空き缶。

自転車やオートバイの雨よけ
シート。

詰まった雨どい。

蚊に刺されないために

蚊の多い場所に行くときは、長
袖シャツ・長ズボンを着用するな
ど肌の露出を少なくしましょう。
必要に応じて、虫除けスプレーな

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金
「第十二回特別弔慰金」が請求できます

ID 1023308

保健福祉総務課 ☎ (632) 2919

■開設時間 午前9時～午後5時。各區は午前10時
～午後3時。

■請求会場・期日

請求会場	期 日
保健福祉総務課（市役所2階）	令和10年3月31日まで
上河内区（中里町）	6月9日（月）、9月9日（火）
平石区（下平出町）	6月10日（火）、9月10日（水）
清原区（清原工業団地）	6月11日（水）、9月11日（木）
河内区（中岡本町）	6月12日（木）、9月12日（金）
豊郷区（岩曽町）	6月13日（金）、9月25日（木）
瑞穂野区（下桑原町）	6月16日（月）、9月17日（水）
横川区（屋板町）	6月17日（火）、9月18日（木）
富屋区（徳次郎町）	6月18日（水）、9月26日（金）
城山区（大谷町）	6月19日（木）、9月19日（金）
雀宮区（新富町）	6月20日（金）、9月8日（月）
国本区（宝木本町）	6月25日（水）、9月16日（火）
篠井区（下小池町）	6月26日（木）、9月24日（水）
姿川区（西川田町）	6月27日（金）、9月29日（月）

■対象 令和7年4月1日（基準日）に、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等」を受ける人（戦没者などの妻や父母）がいない場合に、次の順番による優先順位の遺族一人に支給。

■優先順位 戦没者などの死亡当時の遺族で、いずれかに当てはまる人①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人②戦没者などの子③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹。ただし、戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順位が入れ替わります④①～③以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）。戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限られます。

■支給内容 額面27万5,000円、5年償還の記名国債（無利子）。

■請求期限 令和10年3月31日。

■その他 申込方法など、詳しくは、保健福祉総務課へ。

ID 1040654

害虫無料
相談会を
開催

どの忌避剤を使用しましょう。
生活衛生課 ☎ (626) 1108

▼日時 6月15日（日）午前10時
～午後3時。

▼会場 県庁（埴田1丁目）。

▼内容 衛生害虫やネズミに関す
る専門家の無料相談会や、スズメ
バチの巣などの展示。

▼生活衛生課 ☎ (626) 1108、衛
生害虫防除等相談室（県ペストコ
ントロール協会） ☎ (625) 0606

ID 1005600

スズメバチの巣の
駆除はお早めに

▼身近な場所を点検し、早期駆除
を 毎年7～9月になると大きく
なったスズメバチの巣が発見され
ます。巣の駆除を専門業者に依頼
すると費用が掛かりますが、大き
くなる前に巣を発見できれば、比
較的安全に駆除できます。

▼巣を作りやすい場所 軒下、樹
木、垣根や植え込みの中、床下、
戸袋の中など。

▼巣を発見したら 急に近づかな
い、揺らさない、近くで騒がない。

ID 1005367

住宅地などの
農薬の飛散防止

生活衛生課 ☎ (626) 1108

▼その他 スズメバチの巣の駆除
を希望する場合は、専門業者に
相談ください。なお、本市ではス
ズメバチの巣の駆除は行っていま
せん。

住宅地などに近接する土地の管
理に当たっては、農薬の飛散によ
る周辺住民などへの影響を防止す
るため、できるだけ農薬を使用し
ないよう心掛けましょう。
やむを得ず農薬を散布する場合

ID 1003489

**6月は暴走族等
根絶推進
強化月間**

交通ルールを守り安心して暮ら



ID 1005030

**6月は不法投棄防止
重点監視月間**

不法投棄の防止には「地域の目」が必要で「不法投棄をしない・させない・許さない」ため、不法投棄をにくい環境づくりにご協力ください。

もし発見・目撃した場合は電話またはファクス（現場の状況・連絡先を明記）で、廃棄物政策課（632）2929、FAX（632）3316へ。

市民通報システム「宮ココ」でも通報できます。



▲宮ココHP

ID 1004932

**6月は不法投棄防止
重点監視月間**

住宅地での農薬散布・環境保全課（632）2420、農業に関する農薬散布・農林生産流通課（632）2466

ID 1030374

**6月8・14日は
危険物
安全週間**

ガソリン・灯油類をはじめとする危険物は、安全な取り扱いが重要です。

この機会に、点検をお願いします。

ID 1030374

**6月8・14日は
危険物
安全週間**

ガソリン・灯油類をはじめとする危険物は、安全な取り扱いが重要です。

この機会に、点検をお願いします。

ID 1030374

**6月8・14日は
危険物
安全週間**

ガソリン・灯油類をはじめとする危険物は、安全な取り扱いが重要です。

この機会に、点検をお願いします。

外国人市民向けの情報

ID 1004932 多文化共生推進課 ☎028(632)2971 (旭1丁目1-5 市役所10階)

■「UTSUNOMIYA CITY Global Site」を使おう！
宇都宮市での生活に役立つ情報はすべてここから！7言語で見ることができます。

■外国人市民に便利なSNSを紹介！
外国人市民向けにタイムリーな情報をやさしい日本語と英語で発信しています。

■窓口で多言語翻訳タブレットがあります(32言語)
職員に「使いたい」と言ってください。
各窓口にあります。

■デジタル政策課 ☎028(632)2094

■「UTSUNOMIYA CITY Global Site」を使おう！
宇都宮市での生活に役立つ情報はすべてここから！7言語で見ることができます。

■外国人市民に便利なSNSを紹介！
外国人市民向けにタイムリーな情報をやさしい日本語と英語で発信しています。

■窓口で多言語翻訳タブレットがあります(32言語)
職員に「使いたい」と言ってください。
各窓口にあります。

■デジタル政策課 ☎028(632)2094

■日本語を学んでみませんか？
費用 1ヵ月1,000円。
申込 電話またはEメールで、市国際交流協会（UCIA）☎028(616)1870、✉ucia@ucia.or.jpへ。

外国人市民のための日本語教室

場 所	曜 日	時 間	休 日
国際交流プラザ	月	13:30~15:30	6/30
	火	13:30~15:30 (上級)	-
	水	①10:00~12:00②13:30~15:30	-
	木	13:30~15:30	-
	土	10:00~12:00 (小学校高学年・中高生対象)	-
日	13:30~15:30	6/29	-
委川地区市民センター(西川田町)	火	①10:00~12:00②18:30~20:30	-
市総合福祉センター(中央1丁目)	木	18:00~20:00	-
生涯学習センター(若草3丁目)	土	18:30~20:30	-

■困ったことがあれば相談してください

外国人市民のための総合相談

場 所	時 間	休 日
国際交流プラザ ☎028(616)1564	15:00~18:00	木曜日
外国人市民相談コーナー (市役所2階) ☎028(632)2834	9:00~12:00 14:00~17:00	木曜日

※ 木曜日が祝休日のときは、次の週の木曜日